

医療安全への取り組み

私たち高島市民病院の職員は、日頃から患者さんに安全な医療を提供することを心掛けています。

医療安全への取り組みを少しだけご紹介 ～患者誤認を防ぐための対策～

患者誤認防止は、患者さんに関わるすべての職員に求められているものです。特に、次のような場面では、名前と生年月日を確認しています。より安全に医療を提供するためにもご協力よろしくお願いします。



診察や採血の時などの場面で、名前と生年月日を伺っています

高島太郎です。



診察のとき



採血のとき



検査のとき



会計のとき



薬を渡すとき

市内には同じ名前の方も多いため細心の注意が必要です。

これからも医療安全の取り組みに、ご理解とご協力をお願いします。

子どもの成長と発達

メディアとの付き合い方

子どもを取り巻くメディア環境の変化は、子どもの遊びだけでなく、生活にさまざまな影響を与えているという研究が報告されています。

メディア環境による影響

テレビやスマートフォンなどのメディアの視聴時間が長くと、就寝時間の遅れ、朝起きられない、朝食が食べられないなどの影響があると言われています。また、3歳未満の幼児は特に、言葉や情緒面での発達に影響が出てくるという報告もあります。



高島市小中学校のアンケート結果概要

小中学校へのアンケート結果でも、学年が上がるにつれて、メディアの視聴時間が長くなり、就寝時間が遅くなる傾向があり、朝食の欠食も見受けられました。



改善のため

メディアとは上手に付き合い合っていくことが大切です。3歳頃までの幼児の成長発達にかかわるため、積極的に一緒に遊んでお話をしてみてください。



～メディアとの上手な付き合い方～

- 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控える
 - すべてのメディアへの接触時間を1日2時間までを目安にする
 - 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パソコンを置かないようにする
 - 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作る など
- ※日本小児科医会「子どもとメディアの問題に対する提言」より抜粋

国保年金あらかると

保険年金課 ☎(25) 8137
大津年金事務所 ☎077 (521) 1126

国民年金保険料の納付が困難な方へ



国民年金の保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

このような状況を防ぐため、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合に、保険料の納付が「免除」または「猶予」になる制度があります。

また、学生の方には、保険料を猶予する「学生納付特例制度」があります。※猶予制度は、本人が50歳未満の期間について申請が可能です。



■ 申請・審査について

免除申請書を提出すると、審査対象者の前年所得を基に審査を行います。

制度	審査対象
免除制度	本人、配偶者、世帯主
納付猶予	本人、配偶者
学生納付特例	本人

■ 特例免除制度の対象者

- 次のいずれかに該当する方
- ①申請者、配偶者、世帯主のいずれかが退職（失業等）したことで納付が困難な方
 - ②令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な方

◆詳しくは、市役所保険年金課または、大津年金事務所にお問い合わせください。

地域包括支援課 ☎(25) 8150
(地域包括支援センター) FAX (25) 8054

あんしん 元気生活

認知症の方の

ひとり歩きに対する見守り・連携体制を整えています

認知症の方の中には、ひとり歩き（徘徊）をされる方もおられます。ひとり歩きは事故や怪我、行方不明など、さまざまな危険が伴い、介護者の心身には大きな負担がかかります。市では、ひとり歩きをされる可能性のある方を事前に登録する取り組みを進めています。



▼事前登録とは

事前によく聞き、日頃の見守りにつなげるとともに、行方不明になった時に、早急に情報を発信できるように登録する取り組みです。

▼利用者の声



事前登録をしていたため、行方不明になった時にすぐに捜索でき、無事に帰ってくることができました。



事前に警察や市に本人の顔や普段よく出かける場所を知ってもらうことで、家族としても安心です。

▼早めに連絡しましょう

ひとり歩きで行方不明になった場合、時間が経つほど移動範囲が広がり、また、暗くなると発見に時間がかかるため、早期発見が困難になります。できるだけ早く警察に相談してください。